

# 政策調整会議の結果について

(日時) 令和7年12月17日(水)

(場所) 印西市役所 本庁舎4階 41会議室

(出席者) 藤代市長、染谷副市長、野崎副市長、渡邊教育長

総務部長、企画財政部長、市民部長、環境経済部長、福祉部長、健康こども部長、都市建設部長、教育部長  
上下水道部長、総務課長、企画政策課長、財政課長

【令和7-16】印西市広報戦略(案)について

【秘書広報課】

市が目指す広報の在り方を明確にした上で、実現に向けて全職員で取り組みを進めていくため、新たに印西市広報戦略 案を策定するものである。

【令和7-16】について、承認

【令和7-17】印西市教育ビジョン(素案)について

【企画政策課】

令和7年度は、印西市教育大綱(以下「大綱」という。)及び印西市教育振興基本計画の改訂年度であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で策定が義務付けられている大綱と教育基本法に基づき策定している教育振興基本計画を一本化し、市の目指すべき教育の方向性を示すとともに学校教育や教育行政に関する施策を展開していくための指針として、印西市教育ビジョンを策定するにあたり素案を付議するもの。

【令和7-17】について、承認

【令和7-18】印西都市計画地区計画(印西牧の原東地区地区計画)の変更について

【都市計画課】

(仮称) 印西市立東の原義務教育学校の建設予定地は、「印西牧の原東地区地区計画」区域にあり、本地区計画区域は、現在学校の建築が規制されている区域となっている。

また、駅周辺や住宅地に近接するエリアでのデータセンターの建築を規制すること及び成田空港の機能強化に伴う就労人口増加のための住宅の新たな受け皿として、戸建住宅や共同住宅等についても当該地区において建築が可能となるよう以下のとおり地区計画の変更を行う。

(変更する制限等の内容)

- ・公益施設地区において、義務教育学校建設予定地の約3.4haを教育施設地区に変更し、教育施設地区においては学校の建築を可とする。
- ・公益施設地区においては、データセンターの建築を規制する。
- ・公益施設地区において、住宅用途の建築を可とする。
- ・精査により地区の区分の面積を変更する。

【令和7-18】について、承認

第1号様式（第8条）

政 策 調 整 会 議 付 議 書

整理番号	令和7－16	付議年月日	令和7年12月17日
所管部課名	総務部秘書広報課		
件 名	印西市広報戦略（案）について		
理由及び概要	市が目指す広報の在り方を明確にした上で、実現に向けて全職員で取り組みを進めていくため、新たに印西市広報戦略(案)を策定するものである。		
問題点及び調整事項	・運用方法（アクションプラン）の作成		
関係法規及び関係所管	・印西市広報広聴規則		
対応方針	・令和8年1月 全庁周知、運用開始、市ホームページ公開		
決定区分	①・承認 2・継続審議 3・却下		

第1号様式（第8条）

政 策 調 整 会 議 付 議 書

整理番号	令和7－17	付議年月日	令和7年12月17日								
所管部課名	企画財政部 企画政策課										
件 名	印西市教育ビジョン（素案）について										
理由及び概要	<p>令和7年度は、印西市教育大綱（以下「大綱」という。）及び印西市教育振興基本計画の改訂年度であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で策定が義務付けられている大綱と教育基本法に基づき策定している教育振興基本計画を一本化し、市の目指すべき教育の方向性を示すとともに学校教育や教育行政に関する施策を展開していくための指針として、印西市教育ビジョンを策定するにあたり素案を付議するもの。</p>										
問題点及び調整事項											
関係法規及び 関係所管	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律 教育基本法 文部科学省</p>										
対応方針	<p>【今後のスケジュール】</p> <table> <tbody> <tr> <td>令和7年12月18日</td> <td>全員協議会</td> </tr> <tr> <td>令和7年12月23日～1月15日</td> <td>市民意見公募</td> </tr> <tr> <td>令和8年 2月26日（予定）</td> <td>総合教育会議</td> </tr> <tr> <td>令和8年 3月下旬</td> <td>印西市教育ビジョンの策定及び公表</td> </tr> </tbody> </table>			令和7年12月18日	全員協議会	令和7年12月23日～1月15日	市民意見公募	令和8年 2月26日（予定）	総合教育会議	令和8年 3月下旬	印西市教育ビジョンの策定及び公表
令和7年12月18日	全員協議会										
令和7年12月23日～1月15日	市民意見公募										
令和8年 2月26日（予定）	総合教育会議										
令和8年 3月下旬	印西市教育ビジョンの策定及び公表										
決定区分	①・承認	2・継続審議	3・却下								

第1号様式（第8条）

政 策 調 整 会 議 付 議 書

整理番号	令和7－18	付議年月日	令和7年12月17日
所管部課名	都市建設部都市計画課		
件 名	印西都市計画地区計画（印西牧の原東地区地区計画）の変更について		
理由及び概要	<p>(仮称)印西市立東の原義務教育学校の建設予定地は、「印西牧の原東地区地区計画」区域にあり、本地区計画区域は、現在学校の建築が規制されている区域となっている。</p> <p>また、駅周辺や住宅地に近接するエリアでのデータセンターの建築を規制すること及び成田空港の機能強化に伴う就労人口増加のための住宅の新たな受け皿として、戸建住宅や共同住宅等についても当該地区において建築が可能となるよう以下のとおり地区計画の変更を行う。</p> <p>(変更する制限等の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公益施設地区において、義務教育学校建設予定地の約3.4ヘクタールを教育施設地区に変更し、教育施設地区においては学校の建築を可とする。</li> <li>・公益施設地区においては、データセンターの建築を規制する。</li> <li>・公益施設地区において、住宅用途の建築を可とする。</li> <li>・精査により地区の区分の面積を変更する。</li> </ul>		
問題点及び調整事項	<p>問題点：特になし（千葉県企業局と現在協議中）</p> <p>調整事項：別紙 印西牧の原東地区地区計画変更の今後のスケジュール</p>		
関係法規及び関係所管	都市計画法（昭和43年6月15日法律第100号）		
対応方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12/18 全員協議会において、(仮称)印西市立東の原義務教育学校開校に向けた進捗状況の説明の中で、当該地区計画の変更についても説明を行う。</li> <li>・令和8年第2回定例会において条例の一部改正議案を上程予定。</li> </ul>		
決定区分	<p>①・承認                  2・継続審議                  3・却下</p>		